

平成30年第9回農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 時 平成30年9月25日(火) 午前9時00分
- 2 閉 会 日 時 平成30年9月25日(火) 午前9時10分
- 3 場 所 小国町役場4階 委員会会議室
- 4 出席した委員
1番 大 谷 健 人 5番 安 部 茂
2番 小 嶋 剛 6番 伊 藤 実 千 昌
3番 舟 山 秋 子 7番 横 山 信 一
4番 川 崎 吉 巳
- 5 出席した職員
事務局長 齋 藤 勉
事務局次長 渡 辺 久 光
農地調整係長 舟 山 友 樹
書 記 舟 山 健 太

6 付 議 案 件

議第 22 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について
(所有権移転)

議第 23 号 非農地証明願に対する決定について

そ の 他 農地法第 3 条第 1 項の許可を要しない権利取得の届出の受理について

議 長 本日の出席委員は7名です。定足数に達しておりますので本日の会議は成立いたします。

ただいまから平成30年第9回小国町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 日程は、配布のとおりでございます。

会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議無しの声)

議 長 異議無いようでございますので、会期は本日1日限りといたします。

それでは、日程に従い進めさせていただきます。

議 長 本日の議事録署名委員は、5番委員、6番委員の両名をお願いいたします。

議 長 それでは、議第22号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を上程いたします。

議第22号番号1について事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しております。調査委員より報告をお願いします。

1番委員 議案第22号の土地に関して、23日の朝8時半に■■■■さんの父親の■■■■さんと現地の確認をしてきました。譲渡人の■■■■さんと親戚ということもあり、譲りたいということで引き受けたということでした。その後の農地に関しては、■■■■さんと貸し借りを結んでいる方がまだいますので、その人にまだ貸すということで話をしておりました。その後に■■■■さんと電話で連絡をしまして、自分のほうの要望として、高齢化した後の土地の管理することなどに関して家族で話し合っ、譲るということに決めたということでした。以上のことから、この農地の所有権の移転に関して、問題はないと判断しました。以上です。

議 長 質問がありましたら発言をお願いします。ございませんか。

議 長 無いようでございますので、これで質疑を終結いたします。採決いたします。
議第22号番号1について申請どおり許可することに異議無い方の挙手を求め
ます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第22号番号1について、申請どお
り許可することにいたします。

議 長 次に議第23号「非農地証明願に対する決定について」を上程いたします。議
第23号について、事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

6番委員 依頼のありました非農地願の申請につきまして、私と大谷委員、金推進委員の
3名で9月22日に申請人の■■■■さんの立会いを求めまして、現地で話を
聞いて参りました。申請地は土地改良外に位置しておりまして、雑木が生い茂り、
原野化しておりました。■■さんが言うには、20年以上前から耕作しておらず、
今後とも耕作の予定も無いそうです。現地が山の中にありまして、耕作を再開す
るには大型の重機が必要で、再開は極めて困難な状況と思われました。現地は振
興農地から外れており、この農地を非農地にすることに周囲の農地の影響も無
いことや、町の慣例でもあります20年を超えていることから、非農地の判断を
してきましたので、総会に報告します。以上です。

議 長 質問がありましたら発言をお願いします。ございませんか。
無いようですので、質疑を終結いたします。採決いたします。
議第23号番号1について申請どおり非農地と決定することにご異議の無い方
の挙手を求めます。

(全員挙手)

異議無いものと認め、議第23号番号1について、申請どおり非農地と決定す
ることといたします。

議 長 　　その他「農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について」を上程します。事務局に報告を求めます。

事 務 局 　　(報告)

議 長 　　本日の議案は以上でございます。以上をもちまして、第9回小国町農業委員会総会の全日程を終了いたします。大変ご苦勞様でした。

(午前9時10分)